

Ⅱ 編集後記 Ⅱ

『富大比較文学』第八集には、二〇一三年度卒業生の表千尋さん、二〇一四年度卒業生の伊藤麻由さん、兼定明日美さん、小堀麻美さん、大門利佳さん、渡部杏美さんの論文を掲載することに編集委員会で決定しました。また、今回は富山大学人間発達科学部の西田谷洋氏にも特別に寄稿して頂きました。寄稿いただいた皆さんに感謝申し上げます。

おかげ様で劇団富山大学比較文学の方も、第十一回の上演を迎えることになり、今年は菅野二十一／郡虎彦の「KANAWA」、「父と母」、イブセンの「幽霊」を上演しました。この上演は、学生達はもちろん、多くの方々に協力していただき、当時、文壇に大きな影響を与えたとされるイブセンの「幽霊」、さらにそれに感化された菅野二十一／郡虎彦の「KANAWA」及び「父と母」を合わせて上演しました。卒業生も観劇に駆けつけてくださり、御礼申し上げます。

『富大比較文学』第八集が研究面でのつながりを広げ、深める一助になることを願ってやみません。今後の発展に向けて、さらに精進していきたくと存じます。ご意見、ご批評をぜひ富大比較文学会にお寄せいただきますれば幸いです。

(浅岡真衣)

富山大学比較文学人会則

第一条 この会は富山大学比較文学会と称し、事務所を富山大学人文

学部比較文学・比較文化研究室(富山県富山市五福三一九〇)に置く。

第二条 この会は会員相互の協力により、比較文学・比較文化研究を進めることを目的とする。

第三条 この会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1 研究発表会、公開講演会などの開催。

2 機関誌、会報などの刊行

3 その他、会の目的を達成するために必要と認められる事項。

第四条 この会の設立の趣旨に賛同する富山大学比較文学・比較文化の教員および在学生、院生、卒業生、修了生をもって会員とする。この他、この会の設立の趣旨に賛同するものをもって会員とする。

第五条 前条の会員は一般会員および維持会員をもって組織する。

富大比較文学 第八集

二〇一六年二月十二日発行

編集人 富山大学比較文学会編集委員会

発行人 富山大学比較文学会

代表 金子幸代

発行所 富山大学人文学部比較文学・比較文化研究室

富山県富山市五福三一九〇

〇七六―四四五―六二〇〇(小谷研究室)